



## とよなか人権文化まちづくり協会

第4号(2004年9月)

### な い よ う

- 巻頭コラム「運動の風化を防げ」/ 2
- 評議員のページ / 3
- 転載「部落差別をみつめる」より / 8
- よもやま話「市同促50年～これからは教育や～」 / 13
- 寄稿「男女共同参画苦情処理委員会」に苦情申出 / 16
- こらむ・こらむ「風化させるものは何か」 / 18
- 蛍池地域から「ひろがる人権のまちづくりの輪」 / 19
- 豊中地域から「よみかききょうしつをのぞいてみませんか？」 / 20
- 楽遊ガイド「オススメの1冊」 / 21
- 深層「答申」40年の夏にゾッとする話 / 22
- ふってわいた話「財団の統合」「移転」 / 24
- 情報BOX豊中 / 27
- あとがき / 28

## 運動の風化を避け

日露戦争開戦100周年記念日（2月13日）に一つの反省記事を見た。日本軍とロシア軍の動向の報道に終始して、戦場となった土地で生活していた非戦闘員（清国人や朝鮮人）の死傷については数行の記事ですませた特派員の特電記事に対して、「見落としてきたものを問うのが今後の仕事」ではないかというものであった。

戦争というといつも敵・味方に分かれて戦っているということにだけ眼を向けがちで、とぼっちりを受ける犠牲者のことは忘れられがちである。

靖国問題も民間人を含んで300万に垂んとする日本の戦争犠牲者の霊を祀るといふ名分で“公式参拝”は強行されているが、今次大戦で戦場となった東アジアの戦争犠牲者の数は日本人の数倍に達していると思われるのに、これまで一度もこの1000万人を超える犠牲者の霊を祀るとか、弔うという話は聞いたことがない。

8月15日平和の日の行事も年々形式に流れ、現地である広島・長崎の関係者の熱い思いに便乗して、細々と続けられているに過ぎない。

戦争の記憶は風化の一途をたどっている。泰平無事を謳歌する人々にとっては、差別を受ける人たちの苦しみや

痛みは、所詮、他人事に過ぎない。日本人自身が傲りに馴れきっている現状では、反差別も一種の念仏に近いものとなっているのではなかろうか。

現実の力に妥協しようとする自己の卑屈さを直視することによって、敢えて反差別に立ち上がったのが、“部落”解放運動であった。この自己との対決は障害者、女性その他の被差別弱者の共感を呼び起こすこととなり、広く反差別の闘いの枠を広げてきたのである。自己を直視し、差別する側に執着する自己を自覚的に振り切って、差別を受ける側に立って判断し、行動することが差別反対を推進することに繋がる。

憲法改正が語られるのは、言い訳をしなくてすむ憲法に改正したいと思う人々によってであり、その本音は徴兵制の軍隊をつくりたいというねらいである。

もう一度原点に戻ろう。



【領家 穰】

## 「裁判と人権」

とある私立大学で「裁判と人権」という講座名で講義をしています。入学したての一年生相手の講義です。大学側からは、法律実務家（弁護士）の仕事に関心を持つように刺激的な話をしてほしい、と言われておりますので、私の経験してきた事柄や、担当してきた事件など、実例を元にして、いわば自由に話をさせて頂いております。

とはいえ、講座名のごとく、最低限、裁判の実際を伝え、また人権の何たるかは説明しなければなりません。人権とは何か、という説明はある意味では簡単ですが（つまり、教科書通りに話せばよい）、それを本当に理解してもらうのは難しいものです。

例えば、刑事被告人の人権というテーマがあります。刑事事件がマスコミなどで報道されることによって、被告人に黙秘権という人権のあることは、今日、割と知られてきました。しかし、とある著名事件で黙秘権を行使した被告人に対して「争うのなら何故自分の言葉で喋らないのか」と非難を受けたことはまだ記憶に新しいところです。

我々実務家の感覚では、黙秘権を行使する事件に遭遇することはまずありません。つまり権利があるといってもそれを行使する機会は滅多にないので



す。そして漸く「伝家の宝刀」を抜こうとすれば「待った」がかかるのです。これでは「お飾りの人権」です。

また、被告人の人権を語ると必ず言われるのが被害者の人権です。被害者の人権に比して被告人に手厚く過ぎないかと言う訳です。しかし、人権は相対化して良いものではありません。被害者の人権が十分に守られていないから、被告人の人権を手薄にして良いのではなく、共に守らなければならないものです。

「弁護士をつけすぎだ。早く裁判を進めろ」等、こういう言葉をあなたの大切な身内が逮捕されたときも言えますか。私はそのように学生に説明していますが、果たしてどの程度理解してもらえたか。

「お飾りの人権」「人権の相対化」という壁を感じます。

【大川 一夫】

## 一評議員として考えること

カタカナ交じりの文章をお許しいただいて、人権や差別について私が考えていることを書いてみようと思います。

残念なことに、差別・偏見・憎しみ・暴力・不平等は私達が住むこの世界にまだまだあります。「あります」と言うと、差別などが勝手に世の中にはびこっているようにとれます。しかし、勿論これらは人間が作り出しているものです。

私は、21世紀を迎える5年程前、きつとこれからは、より多くの方が、より満足な生活をおくることができ、今までとは違ってより安全に、そして安心して暮らせる

時が来るに違いないと、そして、このような目標をもって、人類は真の人間らしさを発揮して前進す

る世紀になるのだ、と大きな希望を抱いていました。しかし今では、その反対のことが起きているようにみえます。なかなか楽観視できません。

憎しみや偏見、暴力や差別が人の責任ならば、人が変ればいいのです。その意志があれば、人は変ることが出来ます。そう思うと、少しは希望が感じられます。現在の多様な社会で生きていくためには、新しい人間関係とそれを築く新しいコミュニケーションの手段が必要です。他人の話を聞き、考え方が刺激され、問題を意識化する学び方(変り方)もありますが、むしろ、意識と行動修正が人間を変えるものと思います。

ゲームが好きでない人も、シミュレーションやロールプレイ、参加型ワークショップなどを通して、体験的に学ぶ訓練が重要だと思います。頭と心と身体でもって、新しい自分と他人との関係をみることによって、大きな進歩になると私は思っています。



人権 生まれながらの人としての権利 全ての人は平等

人権擁護 社会の一員としてその人の尊厳が守られること 皆が全ての人を尊重する

人権文化 人権重視が文化 人権尊重がその文化を築き上げる基盤

まちづくり 近所との交わり 隣近所との付き合い 家族との交わり

人とのコミュニケーション 自分をよく知るきっかけ

【アン・ケーリ】

## 「空気」とまちづくり

つい最近、何気ない普段の会話の中で同和地区について次のような話を耳にしました。「あの辺りは何か空気が違う」「生活保護を受けている人たちばかりが住んでいるらしい」などなど。私にこのような話をした人たちは、それが真実であるかどうかや差別につながるかどうかは全く意にも介さずに、逆に言えばそれほどの「悪意」はなく、ごく普通に話をしていました。こちらが心中あきれれるほどに、実にあっけらかんとして。

こうした場面に期せずして出会うと「差別」というものの根深さをあらためて感じます。たぶん、これに反論し、強く打ち消してみたところで相手はげげんに思うだけでしょう。こうした「空気」みたいなとらえどころのない差別は街にありふれているのでしょうか？

ところで話は変わりますが、私は「地域福祉」というものを研究実践しています。私たちが住んでいる地域には、介護が必要なお年寄りや障害がある人たちなど、さまざまな人々が住んでいます。ところが福祉問題は深刻化すればするほど、その当事者たちが専門家や行政からは見えなくなってしまうことが往々にしてあります。先日、柴原で起きた大変痛ましい児童虐待死の事件な

どはその典型的な例といえるでしょう。このようなことが起きるのは、一般人にとって「福祉」が縁遠いところにあるもので、それを利用する人は「特別な人」に見えるからかもしれません。

福祉サービスや当事者に対する偏見や差別も、先に述べた部落差別と同様に日々の暮らしの中に存在しています。これに対して地域福祉は、まずボランティア活動などに参加してみて、「ともに生きる」を実感してもらうことを重視します。このような点で人権啓発と共通する面があるのではないのでしょうか。

地域福祉も人権啓発も、ともに住民の力によって「まちづくり」を進める中で「空気」の一新を目指しているといえるでしょう。



たまおき よしのり  
【玉置 好徳】

## 私と部落

### —最初の出逢い—

私は大阪市のはずれで生まれて育った。そこは、昔の典型的な大阪の貧しい下町で、商家が軒を連ねていた。私の知る限りでも、私たち子供のための駄菓子屋から米屋、酒屋、砂糖屋、八百屋、豆腐屋、洗濯屋から眼鏡屋などがひしめいていた。それらの店の前を私たちは泥だらけになって飛び廻っていた。通りは舗装されていて、小さなバスが走っていた。

何日かに一回、男たちが運搬車といわれた大きな自転車の荷台に品物を積んで西に走って行った。五台も六台も列を作って行くのである。このひとたちが部落の鼻緒職人だときかされたのは後のことである。鼻緒を作って松屋

町の問屋に卸しに行くのである。

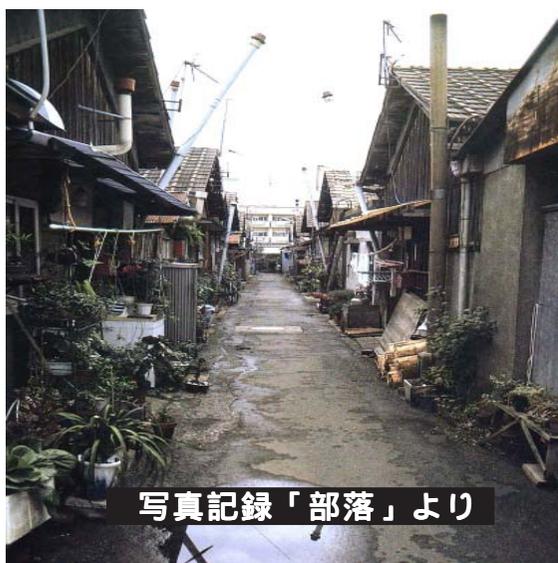
初めて部落に関心を寄せたのは、大学院の学生の頃だった。誰も教えてくれるひとはいなかったの、本で知った京都の部落問題研究所に行った。私に会ってくれたのは、木村京太郎氏だった。当時、私は未だこのひとのことを何も知らなかった。

氏は、まるで自分の学生に教えるようにいろいろ語ってくれた。最後に、氏は、「もし貴方の近所に部落があるなら行って具に見てきなさい。誰か住民と話ができれば幸いです。それからまたここへ来なさい」といった。私は、生まれて初めて部落に行った。そこで私が見た現実、貧困そのものだった。ときたま行き交うひとびとはこころなしか疲れているように見えた。

私の眼を客観的に冷静にさせない貧困が、そこにあった。私は、誰かと話すゆとりを失っていた。翌日、研究所に木村京太郎氏を訪ねた時には、私は何をいってよいのか分からなかった。そんな私を、氏は微笑を浮かべて見ていた。

あれからもう五十年近い歳月が流れた。

【小川 悟】



写真記録「部落」より

## 魅力ある人々との出会いと別れが あったからこそ…

39年前、1965年の夏、「児童館」の「プール番」として足を踏み入れて以来、深い、浅いはあったものの、離れることなく今に至っています。

73年、76年、87年…と節目はいろいろありました。ケンカ（論争）もよくしました。心配もかけました。別れもたくさんありました。特に若い人たちとの別れはつらいものでした。別れが私をここにいさせています。

轟木公園の仮設住宅とムラの姿はもちろんのことですが、T兄弟をはじめとする、こども達との出会いも鮮烈でした。前号で登場した山口博之さんともこの頃出会っています。今でこそ「ハーフ」ですが、その頃、彼は「○○○○」と指さされていました。

彼をそう指さすこども達に「そんないうたらアカン！」とオガッていたおっちゃんがいました。それが、寺本知さんを「御大」（おんたい）と呼んでいた溝口竹雄さんでした。身体もごつく、声もでかく、力も強い彼はこども達にこわがられていましたが、慕われてもいました。

彼は、豊中水平社の荊冠旗を守りぬいた人です。メーデーをはじめとしてデモの先頭で必ず支部旗を持っていま

した。大曾公園から新明和への、ベトナム反戦行動（69. 10）での戦闘的な、とりわけ新明和前での渦巻デモで、機動隊と対峙した時の姿が焼きついています。

寺本さんをはじめとする、偉大な先達はもちろんのことですが、解放運動は溝口竹雄さんのような人がいたからこそ、82年受け継がれてきた、ということを中心にきざんでおきたいと思えます。



荊冠旗を守り、闘いつづけた溝口竹雄さん（1911年～1976年）写真は1962年大阪府連大会で。

【石原 敏】

## ムラのお母ちゃん、お父ちゃんと一緒に キラピカな「万華鏡」の世界をのぞきたい

【浅野 真吾 (第5中学校)】

### \* 万華鏡

「万華鏡」知ってますよね。ぼくは小さい時からそれを覗くのが好きで、少し筒を動かすと目の前に広がるキラピカの世界が別のキラピカに「ぱっ」と変わるでしょ。あれが好きで50になった今も好きなんです。それに例えるのはちょっと違うような気もするんですが、人権教育の主担になって、ムラの人に出会って自分の中で何かが万華鏡的に「ぱっ」と変わった気がしてあります。



誤解を恐れず、軽率のソシリを覚悟して言ってしまうと、「この人らはおもしろいなあ〜」とはまってしまったんです。さまざまに厳しい現実が残る中で、差別の解消を語りながら、自分たちも含めた地域、もっと言えば「ひと」の「し

あわせ」を考えていこうとしている。この人らと一緒にいたら今よりもっとキラピカな世界を覗けるかもしれないと思えたんです。

それにやっぱり学校の先生やし、お父ちゃんやお母ちゃんから聞く「思い」は子どもの気持ちにつながるし、それほっといたらちょっと先生としてかっこわるいし、たいしたことはできんでも「ひとのしあわせ」を一緒に考えるぐらいはできるんちゃうかなあ〜と思っただけです。

### \* 高校の時

ぼくは生まれが徳島で、小学校の時は転校することが多かったのですが、中学、高校は吉野川の中流域の町で育ちました。特に寂しい思いをした訳ではありませんが、あらためて考えると、そのころの友達で「今年賀状のやりとりをしている」というような人はいませんし、名前を思い出せるのもほんの数人です。

そんな数少ない思い出の中の友達にK君がいます。ぼくの部落問題への出会いは彼を通じてでした。そして、それ

は差別としての出会いでした。何かにつけ彼は「部落のやつらは怖い。」「部落のやつらとは付き合うな。」と言っていました。他の仲間と一緒に賤称語を知ったのも彼の口からでした。K君は「いいやつ」でしたし、その時のぼくは彼の言う「部落問題」を「差別」としてとらえられなかったし、仲間内で一緒になって賤称語を使うことに抵抗を感じることもなかったのです。

K君がそんな風に言う「部落の人」というのがいるらしいけど、それはぼくの身近な問題ではなく、実はK君にとっても身近な問題ではなく、ぼくたちの常の話題は学校やクラブ活動、芸能界や「女の子たち」だったのです。

#### \* 教師になって

学校に勤めるようになって、ぼくは「部落問題学習」とか「解放教育」という言葉を知るようになります。そんなころ、だれからという覚えはないですが、先輩からこんな意味のことを教えられました。

「部落問題を正しく教えなければいけない、なぜなら、子どもは差別として部落問題を知るから。」

「差別として知る」はK君のおかげ(?)で実感できました。じゃあ、「正しく教える」ってどういうことなんだろう? 「江戸時代に作られた身分制度で・・・」みたいな話はそれはそれで正しいだろうけど、なんか「正しく教える」こととはちょっと違うんじゃないかとずっと思っていました。

#### \* そして今

溪口先生も書いていましたが、昨年度はやっぱり「保育教育協議会」でした。同担としていろんな人と出会って、「ちょっと違うんじゃないか」と思ってきたことにヒントをもらえたと思っています。最後に五中の人権教育を共に進めていく仲間に、自分の気持ちをぶちまけた文章を恥ずかしいけど紹介して、次の人にバトンタッチします。

「ふれ愛ネット」や「五中校区小中連携の会」とは別に「保育教育協議会」という会議があります。ムラのお母さんや、お父さんと教育について「直接かつ、具体的に、生で(うまく言えませんがそんな感じ)話ができる会」という印象があります。

その場でこの間、話題になった「部落問題を子どもにどう伝えていくか」という親の悩みというか思いというかは、いろいろな問いかけを五中校区の教育のあり方に投げかけていると思っています。

あえて言うなら、やっぱり五中は同推校で、同推校として部落問題という課題を持つ地域と共にある学校なのだ、



ということだと思えます。

五中に通ってくる子どもたちが五中生としてどうあって欲しいか、そのために五中として何が出来るか、という学校としての課題とは別に、というか共にというか、見えにくくなっていたり、気づきにくくなっていたりするけど、(それはきっと感性の問題なんだろうけど) 今も差別される地域を校区として持っている、というのは現実で、そんなことは当たり前のことだけど、差別には、「これぐらいは我慢セナ」とか、「それぐらいしれてるヤン」というのはないわけで、やっぱり、地図にセンターや轟木公園が載ってなかったら「何でやネン、いいかげんにせいよ!」と思うわけやろし、そこに生まれ、そこで育ち、そこで子どもを育て、そういう差別を感じてきた親の思いとして「部落問題を子どもにどう伝えていくか」とい

うのが、今、親の悩みになっているなら、きつい言い方すれば、それは五中教育の責任かもしれへんと思うのです。

それじゃあ何が出来るか、というのもすぐに答えられることではないけど、少なくとも背中向けて、「勝手に悩んでて!!」というのはダメでしょう。

「あー、一緒に考えようとしてくれてるみたいやなあ〜」というところからはじめていきたいです。(中略)

忙しいし、課題は大きく深く重たいし、でもできることはあるはずやし、少なくともこだわることをわすれたらアカンと思う。

正直言って、自分が「部落差別をみつめる」ことができていくかどうかはわかりません。でも自分の周りの「ひと」とは誠実に付き合っていきたいと思っています。

### 転載「部落差別をみつめる」その(7)

肩を張って構えていた自分が、「センター保育所」での人との出会いで少しは変わった・・・  
これからも相手の立場に立って考えていける人間でありたいと思う・・・

【大橋 博子(豊中人権まちづくりセンター保育所)】

私が、「部落差別って」という事を考えるようになったきっかけは、やっぱり、この豊中人権まちづくりセンター保育所に転勤してきたことが大きかったと思います。それまでの自分は、学校

で習ったぐらいで、ほとんど何も考えずにきていたし、職場では、なんか周りの目が気になり、自分の事もださないようにしてきました。転勤してきた当時も、“差別する事はあかんこと”と頭

で思いながら自分とは関係ないことと思ひ、高校からの仲のいい友だちが、「職場の人が小さい時に、線路の向こうの方は怖いから言ったらあかんっていわれたって」「だからはやく、あんたも転勤しいや、(希望だしや)」という事に対して「そうやなあ」とうなずいていた自分がいました。

ほとんど何も考えていないと思っていた自分ですが、保育所では、ムラのおかあちゃんと、しゃべることもすごく肩をはり“なんか話させなあかん”と。話しの出来た日は、「あっ、今日は〇〇さんと話げできた」と思ふ言葉の裏に“この人と話をしてしたい”“話してよかった”というのでなく、“ムラの人と話をした、できた”というところにいた。なんでそこまでそんな事を気にするのか、どこかで自分はいい人と見られたい、差別してないという風に見られたいという気持があったのでは・・・(ずっとあとで気づきました)。

そんな私に・・・「～が〇〇っていったけど、それって友だち切ってること違うかなあ、気になるねん。子どもたちといっぺん話してして」などと、その都度、家での子どもの言葉や、保育所での子どもたちの気になる姿を返してくれる酒井さん。「なんでそんなふうにするのかなあ」と思ふようになり、子どもの事を話していくうちに、“差別する子にも、される子にもなって欲しくない、差別に負けない、誇りを持って生きていける子になって欲しい”という思いが伝わってきました。その事は、今まで

の私の持ってきた価値観や保育感を大きく振り返るきっかけになり、今、自分は何をしたらいいのか、できるのか、「もっと話したい、しよう」と思ひその頃から、出来る限り子どもの事、わからない事など聞いたり、話をしてきたように思ひます(その事は、自分にとってはすごくよかった事だと思ひます。そういうことを考えると、今はどうかなあ？少しできていない気もしますが・・・少し反省します)。



保育所生活発表会(04.2.21)

仕事にくることに少ししんどい時期があり、悩んでた時、「先生、大丈夫？無理しなや」と理由も聞くでなしに、何気なく声をかけてくれた言葉に、“しんどい事、出したらあかん、見せたらあかん”そんな姿を見せまいとしてきたのに、人を見る目っていうか、その鋭さに、びっくりしながらも、すごく温かさを感じ、そんな温かさ、いい意味での厳しさをその後いろいろな場面で実感してきました。この地域、人に、この豊中人権まちづくりセンター保育所に転勤してこなければ、出会うことがなかったと思ひます・・・この出会いは、今は、すごく良かった(大きな財産)と思ひています。

そんな、10年があって、今は、先程の高校の友だちにも「出会ってもしないのに、実際に自分で見てもないのにそんなことをいうのはおかしい。私は、ここに来て、ここの人との出会いがあってよかった」と今は、話せるようになってきています。でも、現実には、厳しいところ一杯！なかなかそこを理解する所までは、難しく、話がかみあわず少しもめそうになると「なんで自分とこんなことでもめなあかんの」と話をかえる友だち(人)がいるが、これからもあきらめず話は、していこうと思っている！

そして・・・昨年度の「保育教育協議会」は、私にとってもこの一年は、すごく有意義のある年でした。それは、いろんな人との出会いと、そして今まで少し、遠いと感じていた中学校(五中)の先生方が、とっても近い存在に感じられ、子どもの姿から色々話ができ、その事が、又、保育所の子もたちや親のことを考える事につながっていく事だと実感しました。課題もいっぱいあるけど、なんか少しずつだけど、前に進んでいっている気がします。しんどくても、この会に参加すると、なんかほっとしている



一泊保育(04.7.3)

(肩はらんといれてる)自分がいます。この会に参加した時、五中の先生の、「今、自分が出来る事は、この場にいることだと思う」(言葉ちょっとちがうかもしれないが)という言葉聞いた時、すごく新鮮で、「うんそうや(すごいなあ)」と思いました。そんな思いをあらためて感じ、現場でも一人でも二人でも感じていって欲しい、「この協議会に参加したい！」という人が増えればいいなあと思っています。

今、色んなところで、人権のことが話題になっています。私自身話をしていても色んなとらえ方があるなあと思うくらい人それぞれです。意識して聞いていなければ、そのまますぎてしまう事もある。その結果、差別を生んでいくことにもなると思うので、意識して話をしていく中で、その都度、おかしい事には、「それってどういう事？」と聞いたりしながら、何が差別なのか、そうじゃないのかという事を考えていける自分でありたい。

これからも色々な人間関係の中で、その時、言えないこと(時)もあるだろうけど、“おかしいこと(時)はおかしい”と、“なんでそうおもうの”“なんで”という事にこだわっていきたいし、どこの立場に立って考えるのか？相手の立場に立って考えていける人でありたいと思います(これからの課題でもあります)！

なんか今、感じる事を書きましたが、考えれば考えるほど混乱してくるので・・・。

## これからは教育や!

### (1) 「児童館」建設へ

豊中市同和事業促進協議会(以下市同促)は1953年に創立されましたが、最初に手がけた事業は老朽化した共同浴場(現在の浴場の先々代で、場所は「老人憩の家」の所にあった)の改修でした。しかし、市同促の本領を発揮したのは児童館の建設(1955年)でした。

50年代の当初、部落解放委員会活動をしていた青年が子どもの指導に入っていました。子ども会活動としては、全国的にみても早い取り組みでした。その頃の青少年の実態は、生活の不安定からくるいわゆる「非行化」が激しく、警察がむらへ入り込んできたり、市内で事件があるとむらの青年が呼び出されることがよくありました。個人的ではありましたが熱心な小学校の先生の協力で、幻灯会や夜の勉強会を持つ



ようになったのが契機となって、「豊中青空子ども会」として市同促創立の年の8月に発足しました(小学生50名・中学生約10名)。秋には五中の先生がむらの中に住みこみ、同僚の先生方とともに中学学習会を始めました。

轟木公園の用地整備(54年)がすすむと共に、“公園内に新しい集会所を”の要求がむらに起こりました。豊中水平社創立後最初の施設として建てられた青年会場(現在の理髪店の西向かいにあった)は老朽化し、1940年に建てられた新会場(共同作業所、「まちづくりセンター」北側にある更地)は、板の間とわずかの畳の間があるだけで、集会場としては使い勝手が悪い上に、多人数の集会に使うことが出来なかったからです。

また、当時非行等の問題でも悩んでいましたが、解放運動を守ってきた人々は、子どもの地域での生活のことや教育の問題に注目していました。「これからの運動は教育や」という思いが強かったのです。たまたま、轟木公園が児童公園としての計画があったので、集会所を土・日曜日には子どもたちのための催しに使えるようにしたいとの思いから、青年有志や自治会役員が、当時全国にさきがけて設置されていた大阪市の2ヶ所の児童館を視察しました。

大阪市の児童館は土・日曜日だけの

運営ではなく、全日、専任の指導者により種々のプログラムが持たれ、小さな図書室もあり生き生きと子どもたちが参加している姿に、視察に参加した人たちは感動したといえます。文化会館（多目的な集会所）として建設運動を進めてきましたが、急ぎよ児童館建設に取り組むことになりました。

## （２）「新大阪新聞」が差別記事

1955年1月、子ども会のハーモニカバンド活動で発表会ができるようになったとき、「新大阪新聞」に「非行の町からハーモニカ」という差別記事（右下写真）が出たことで、青年を中心にむらぐるみで糾弾闘争がおこなわれました。

記事は、「また成人の日がやってきた。今年20才をむかえる人にとって、決してよい環境を与えることのできなかった大人たちは、おわびの気持ちもこめて今日の成人の日にお祝いの言葉をおくらねばならないだろう。大人の世界の生活苦、悪環境はそのまま少年を傷つけ、多くの犯罪少年を生んでしまった。各種の補導機関も設けられてはいるが、それはこれら少年からみれば、紙にかかれた餅にも等しいものだったかもしれない。

だが、ここに一つの例がある。犯罪の巣窟ともいわれ、狭い区域に14人もの保護少年をだしていた

小さな町一〇〇一は、全町民あげて悪の汚名返上にたちあがり、まず音楽による情操教育で娯楽のうちに少年を悪の道から救おうという努力が続けられ、たった半年の日数でいままで暗く、町の人々の心をとぎしていたしこりもとけ、いまや明るい希望の陽のあたる町になった。これは成人の日に贈る明るい話題である。」と、「成人の日」→「少年犯罪」→「部落」を結びつけ、部落を「犯罪の巣窟」ときめつけた差別的なものでした。

記事はさらに、「この町は、そのほとんどが北摂屠殺場に働く人や日雇人夫やドブ酒の密造などを業として、生活態度も低いうえ、賭博と喧嘩で1年をすぐすとさえいわれたくらい風紀環境が悪かった。こうしたなかに育った少年もおのずから悪い影響をうけ、豊中市では何か少年の不良事件がおきると、市民は口をそろえて“〇〇の子ども



じゃないか”というくらい。また、事実、この町の少年の中で集団窃盗、映画館の無料入場などの不良行為を働いたものも多く、120人の小中学生のうち14人も保護少年があり……。」として、部落差別を興味本位に書きたてたものでした。

これはもともと、「新大阪」の記者が豊中警察署を通じて、「ハーモニカバンドの写真と記事を成人の日の明るいニュースとしてのせたい」といつてきたので、地元の青年たちが子どもたちと母親に集まってもらって、記事になる話をしたのがはじまりでした。

ところが新聞の記事には、露骨な差別記事として掲載されました。解放委員会は大阪府連の協力をえて、新聞社に抗議・糾弾、資料を出した警察署も糾弾しました。そして自分たちの手で、差別をなくしていくためのむらづくりをやっいてこうときめました。

### (3) 児童館事業のなかで



この年の3月には子ども会として、むらの青年会場で春の文化祭に芝居を発表しています。解放新聞中央版第78号では、「……子どもたちのすばらしい熱演にみんな大喜び、拍手と歓声でこたえ、あいさつにきた小・中学校長もびっくりしていた。出演した25人の小・中学生たちは学校の学芸会に出た子どもは一人もなく、生まれてはじめて劇に出て、大勢の人に見てもらった喜びを、つつみきれず、それを『わかば』の文集に思い出として今作文をかいております。……」と、当時のようすを伝えています。

この熱気をひきつぎ、8月には中ノ島公会堂で開かれた部落解放委員会第10回大会（この大会で部落解放同盟と改称）には7名の子どもたちが参加しました（左下写真）。

このような状況の中で児童館は1955年10月に事業を開始しました。開館時の職員は、館長（中央公民館長兼務）・保母2名（1名は臨時職員・1名は岡町保育所兼務）・指導員1名（非常勤嘱託）という状態で、常勤職員ゼロからスタートしました。

そして58年には保育棟を増築し、61年には水遊び場を設置し、62年には新館（文化会館）が完成しました。児童館活動は子どもたちだけでなく、地域全体に活力を与えました。活動の詳細については字数も尽きてきましたので別の機会に譲りたいと思います。

【溝口 正美】

## 豊中市が「男女共同参画推進条例」に抵触！

～「公立保育所のあり方検討委員会」

の委員構成に市民から異議～

7月8日、豊中市男女共同参画苦情処理委員会（以下、「苦情処理委員会」という）は、豊中市に対して下記の「勧告」を行いました。

1. 市は、今後の保育行政に女性の意見を反映させるため、女性が参画する機会を確保する具体的な方策を示すこと
2. 市は、今後の審議会等の委員に占める女性委員の比率を40%以上となるよう努め、男女の数の均衡を図ること

これは、2004年4月に発足した「公立保育所のあり方検討委員会」の委員が「すべて男性で構成され、現に子育てに関わっている保護者や保育士が入っておらず、女性の意見が反映されないのは男女共同参画推進条例に違反しており、審議会の無効とやり直しを求める」との市民からの苦情申出を受けて出されたものです。これに対して市（子ども未来部保育課）は、委員の選出について結果的に全員が男性となり、女性委員候補者を捜す時間的余裕がなかったと説明しました。

苦情処理委員会は、審議会の無効とやり直しについては、「困難である」としましたが、「現在では家事育児の殆どを担っているのは女性であり、仕事と育児を両立させるための前提条件である保育問題を検討する委員会に女性の委員が1人も登用されなかったこと

は男女共同参画推進に影響を及ぼすものと考える」「委員選出の経過を考慮したとしても、検討委員会に女性委員が1人も選出されなかったことは、男女共同参画推進条例に違反する疑いがあり、不適切であったと言わざるを得ない」と断じ、市に8月6日までに勧告に対して報告するよう求めました。

これをうけて8月6日、市は「勧告の主旨を尊重し、女性の意見の反映に努めている」「附属機関等における委員の構成にあたっては、男女の数の均衡を図るよう通知し、周知した」「条例の趣旨をいかしていくよう取り組みを進めていく」との報告書を出しました。しか



し、率先して男女共同参画推進条例を実効あるものにする責務をもつ市が、自ら条例に抵触したわけで、その責任は重いと言わざるをえません。

## 苦情申し立てをして・・・

### 【深町 加代子（保育士）】

「公立保育所のあり方検討委員会」はほんとに今後の「あり方」を検討する機関なのか？そこで出される報告書が、市の財政危機を何とか解消して行くための「(お涙ちょうだいの) お願い」の方針の下、自らが合理化を推進するための指針になっていくのではないかと、いう強烈な危機意識がありました。現場では具体的にどこの保育所が・・・？というデマのような噂も流れていました。

一体どんな人がそのことを議論するのか・・・審議会の1回目の報告書を見てびっくり！！5人の顔ぶれは学者、公認会計士、批評家のような委員さん・・・その上全員男性！！こんな顔ぶれでどんな議論をしてくれるんでしょう？保育所で働く私たち労働者、預けて日夜職場と育児と家事に奔走している保護者(大方は女性)の思いや意見はどこで出されてくるんだろう！？驚きより怒りの方が大きかったですね。

この間、行政として男女共同参画推進条例、行動計画も出したばかりなの

に、このままこれを通したら、完全にこれらも無視されることになる。そんな思いで、苦情処理委員会に申し立てました。

でも、そのこと以上に私が言いたかった「なぜ保育所は公立でなければならないか」ですが、そういう部分は今回ばっさり切られましたけどね。そこはこれからの私たちがやっていかなければならない労働運動としての領域とも思っています。

まあ、今回こういう形で、行政に対して意見を言い、「勧告」をださせたということは、ひとつの成果ではあったんではないかと思っています。

## 朝日新聞(7月16日)

# 豊中市に女性ゼロ委員会

## 参画推進条例違反の疑い

豊中市の男女共同参画行政に女性の意見を反映させる機会を確保するよう努めると定めている。同処理委による勧告は初めて。

6月末に市民や団体が苦情を申し立てた。市は市男女共同参画推進条例の要綱で、審議会の女性

の比率が4割以上になるよう努めると定めている。保育課によると、検討委は4～6月に計5回開催。在宅幼児の子育てに対する公立保育所の果たす役割について協議し、

委員構成の参考にした検討委(5人)には女性委員が2人含まれていたが、市議会の指摘で行政の専門家を加えるなどメンバーを入れ替えるうち女性がゼロになったという。

を提出した。委員構成の参考にした検討委(5人)には女性委員が2人含まれていたが、市議会の指摘で行政の専門家を加えるなどメンバーを入れ替えるうち女性がゼロになったという。

同課は「意識はあったが、時間的な余裕がなかった。保育行政を女性とともに考えるのは当然で、今後は積極的に対応したい」としている。



## 風化させるものは何か

アテネでオリンピックが始まった。毎晩、オリンピックを見るのに忙しくて寝不足状態の人も多かったことだろう。柔道、水泳、体操など日本選手の活躍が伝えられ、そのたびに新聞やテレビは大きくスペースを割く。2度の金メダルを獲得した柔道の谷選手や、3度目の正直で踏ん張った阿武選手などテレビを見ながら、選手たちがそこに至った過程に思いをはせることもあろう。

しかし「ちょっと待って」と思う。いま、世界にも日本にもオリンピック以外のことは起こっていないの？台風による大被害。福井県美浜原発での大事件。沖縄国際大学のキャンパスに米軍ヘリが墜落した大事件。イラクでもフールージャに続き、米軍はナジャフを包囲し、大きな被害を与えようとしている。なのに、テレビや新聞は、オリンピックでの日本人選手の活躍、応援席で振られる日の丸に満ち溢れており、それ以外のニュースは片隅に追いやられている。しかし、ここで考えておくべきなのは、報道の取り上げ方が私たちの世界の見方と深く関わっていることだ。

例えば、8月6日の「原爆の日」の報道を取り上げてみよう。この日、NHK「ニュース10」、TBS系「ニュース23」、

朝日放送系「報道ステーション」は特集を組んだが、フジテレビ系「ニュースジャパン」で



は、広島市で記者会見した小泉首相の「憲法改正は平和主義、基本的人権尊重を前提で憲法9条改正の論議はなされるべき」というインタビューに中心を置き、日本テレビ系の「今日のできごと」は、広島市内の灯籠流しだけで例年の「夏の風物詩」のような映像だった。子どもが目にする、夕方のニュースでは民放各局は、ほとんど取り上げなかった。

秋葉市長は平和宣言で「被爆60年の来夏までを、核兵器のない世界の実現に向けた『記憶と行動の1年』にする」と述べた。一方で、被爆者の高齢化や「ヒロシマ」の風化に対する警鐘がニュースを締めくくる。が、一体、風化に手を貸しているのは何者なのだろうか。報道に接するとき、それがどのように構成されているのか、取り上げられていない視点やトピックは何なのか、新聞やテレビでは得られない情報をどのようにして得るのか、ということを常に考え、新聞やテレビの選択基準だけを頼りにしては、危険でさえある、と思うこの頃である。

【西村 寿子】



## 蛍池地域から

### ひろがる「人権のまちづくり」の輪

5月7日の「人権から地域を考える集い」での、子どもたちの劇「クレドサラヤジ」では、十八中校区地域教育協議会「子育てふれあいの会」がこの1年間取り組んで行く際の基本的な視点をみんなで確認しました。

これを受けて7月4日に、学校・家庭・地域が連携してつくる協働授業を中心として「ふれあい教育研究集会」が行われました。今回は、参加者も721人と前年度より増え、これまで取り組むことができなかった中学校が、相次ぐ差別事象をふまえて参加しました。保育所～中学校までの一貫した「人権・仲間・学力」を考える場になったと思います。

そして、7月23日には「蛍池納涼祭」が開催されました。当日は、地域の関係機関や地域で活躍されておられる方、中学生以上では校区内外の高校生等がたくさん参加してもらえたことが大きかったと思います。プログラムは次の通りでした。

1. 吹奏楽演奏(刀根山高校吹奏楽部)
2. 歌(蛍池小学校3年生)
3. 歌と手話(蛍池小学校2年生)
4. ダンス(豊中高校)
5. ソゴチュム(蛍池小学校1年生)
6. ダンス(宣真高校)
7. よさこい河内(蛍池小学校6年生)
8. ダンス(池田高校)
9. 歌(戸梶賀世子さん)
10. 河内音頭(蛍池小学校5年生)

11. 軽音楽(池田高校)
12. エイサー(蛍池小学校4年生)
13. 軽音楽(桜塚高校)
14. みんなで踊ろう(蛍池保育所)
15. 軽音楽(柴島高校)
16. 影絵(蛍池保育所)
17. 太鼓演奏(太鼓クラブ・太鼓サークル「蛍」&コスモス作業所)
18. 踊り(よさこい連「わ」)
19. バンド演奏(第十八中学校卒業生ブルーレット)

今年度は高校生など若者のパワーがすごく感じられ、それにより祭りにより活気が増したように思いました。



その他模擬店にもたくさんの団体の方々が参加していただきましたが、民間の企業などの参加も多く全部で38店舗ものお店が並び、十八中学校のグラウンドが人でいっぱいになるくらいで、食べ物もアツという間に売り切れてしまいました。参加者の人数も去年の3,400名を大きく上回り、こうした取り組みが地域に広まり、人権が確立されたまちづくりが位置づくようにしていければと思います。

**【福島 智子】**

## 豊中地域から

### 「よみかき・きょうしつ」をのぞいてみませんか？

よみかき・きょうしつは、毎週木曜日の夜、七時半から、人権まちづくりセンターの三階、図書室でひらいています。

七〇歳、八〇歳のおばあさん、仕事や子育てに忙しい世代の人、二〇代の若い先生から定年をむかえたベテランの先生、いろいろな年齢のひとが参加しています。フィリピンから日本へきて、いま豊中に住んでいる若いお母さんたちも、小さな子どもをつれて、ねっしんに参加しています。いつも十人あまりが、あつまるのです。自転車や阪急電車でくる人もいます。

いろいろな人が、めいめい自分らしさをだしながら、ひとつの机をかこんでいるからこそ、仲間とのあいがあり、いろいろな新しい発見があり、楽しく学ぶことができるのです。しかも、「いつまでに漢字をいくつおぼえなければならぬ」ということはありません。ですから、いつも、ゆったりしたペースで、活動をすすめています。

いま、けいたいでんわや、パソコンなど、便利なものが、いっぱい私たちのま



わりにふえました。でも、けっして電気で動く機械が、人間のかわりに、書いたり、おしゃべりしてくれるわけではありません。自分の言いたいこと、人に伝えたいことは、ぜんぶ自分の文字やことばで表現しているのです。ですから、自分自身の力で語り、書き、そして、仲間のことばをうけとめる力を、もっともっと、ゆたかで強いものにしたいと思います。

よみかき・きょうしつでは、絵本や詩、ありとあらゆる文字であらわしたものを、みんなで読みます。また、自分で書いた文を、みんなのまえで読みます。それから、まだ書いてないこと、これから書きたいことはいっぱいあるので、どんどん、おしゃべりします。

文字をつうじての学習だけではありません。手話（しゅわ）を教えてもらったり、いろいろなものを作ることも、楽しんでいきます。エンピツだけではなく、大きな筆をつかって書くこともあります。「絵てがみ」や写真などの表現も、すこし試みました。

こんな活動をつうじて、この厳しい競争と差別のなかを、なかまとともに、より強く豊かに生きる力を、めいめいが自分のものにしたいと願っています。

きの てつお  
【紀野 鉄男】

(よみかき・きょうしつ事務局)

## 楽遊ガイド

## オススメの1冊



「野中広務 差別と権力」  
魚住昭著（講談社）

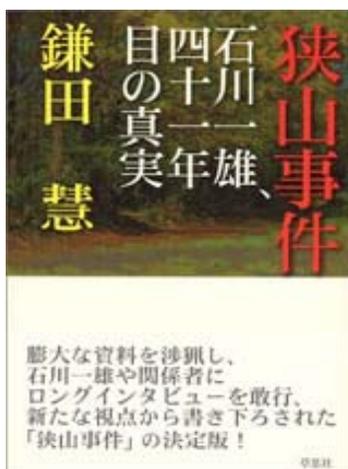
「君が部落のことを書いたことで私の家族がどれほど辛い思いをしているか知っているのか。そうなることがわかっていて書いたのか。」

「総務大臣に予定されておる麻生（太郎）政調会長。あなたは大会（河野グループ）の会合で『野中のような部落出身者を日本の総理にはできないわなあ』とおっしゃった。君のような人間がわが党の政策をやり、大臣ポストについていく。こんなことで人権啓発なんてできようはずがないんだ。わたしは絶対に許さん！」（2003年9月21日・最後の自民党総務会）」

「水平社宣言から80年余。差別と闘った政治家の軌跡。日本はなぜマイノリティや『他者』に対して冷酷なのか？その中で、野中広務という政治家は、どんな手法と思想で君臨したのか？」

「君が部落

のことを書いたことで私の家族がどれほど辛い思いをしているか知っているのか。そうなることがわかっていて書いたのか。」



この冤罪事件は天下周知のこと。唯一認めないのは証拠にもとづいて真実に接近し、なお疑わしきは罰せずの原則にあるべき裁判所だけである。著者は「疑わしきは罰する」とした極

「狭山事件 石川一雄41年目の真実」  
鎌田慧著（草思社）

端な事例だ、と糾弾する。

石川は現在も闘っている。再審請求、棄却に対する特別抗告。彼の41年間とはわが国の高度経済成長時代に重なる。正義の行われざる、かくも長き残酷な繁栄の日々よ。

～橋本克彦（ノンフィクション作家）

「東京新聞」（2004年7月11日）～



「在日」姜尚中著  
（講談社）

自分の内面世界に封じ込めてきた「在日」や「祖国」。今まで抑圧してきたものを一挙に払いのけ、悲壮な決意でわたしは「永野鉄男」を捨てて「姜尚中（カンジョウチュウ）」を名乗ることにした。

わたしの原点になったのは、母（オモ

ニ）だったのではないかとつくづく思うことが多くなった。あふれるような母性的心情と繊細さ。母はわたしの避難場所であったし、母もまたわたしを自分の繭の中で保護することを望んでいた。「在日」であり、同時に「文盲」であることは、終生、母に付きまとった「宿題」であったに違いない。

「在日」であることが、わたしの思春期に暗い影を落とす宿命的な桎梏（しっこく）であったとすれば、母にとって「在日」を生きることは、無念に失われた故郷の記憶を異国の地で新しく再生させることを意味していた。

（「プロローグ」より）

## 深層

# 「答申」40年の夏にゾッとする話

1965年8月11日付けの内閣同和对策審議会答申には、当時の時代背景もあって「高度経済成長」という言葉が、何箇所も出てくる。

「時あたかも政府は社会開発の基本方針をうち出し、高度経済成長に伴う社会経済の大きな変動がみられようとしている。これと同時に人間尊重の精神が強調されて、政治、行政の面で新しく施策が推進されようとする状態にある。まさに同和問題を解決すべき絶好の機会…」(前文)。「戦後のわが国の社会状況はめざましい変化を遂げ、政治制度の民主化が前進したのみでなく、経済の高度成長を基底とする社会、経済、文化の近代化が進展したにもかかわらず、同和問題はいぜんとして未解決のままでもとり残されている…」(第1部-1.同和問題の本質)。「…同和地区の産業は、歴史的・社会的制約により日陰の存在としてわが国の経済発展からとり残されている…、それはまた、わが国経済の高度成長を阻害する制約ともなっていることは見逃せない。」(3.産業・職業に関する対策-(1)基本的方針)

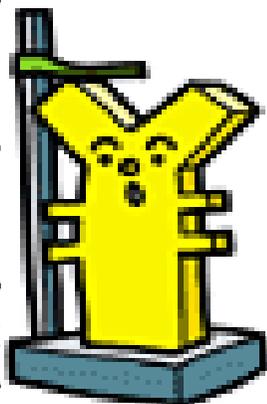
長文の答申の中からの引用だから、たいへん手前勝手なピックアップである。そうお断りした上で、アンダーライン

の部分を読んでいると、答申は、部落問題の解決を説得するために、経済の高度成長の流れをひたすらプラス面として強調しているように伝わってくる。逆に言えば、もし、高度成長でなかったら、どんな理由で問題の解決を訴えたのだろうか、問題解決の先送りさえしかねなかったのではないかと邪推してしまうほどである。

その後40年が過ぎたが、「社会経済の大きな変動」は、今日では、バブルの隆盛と崩壊、その後遺症による長期にわたる不況のもと、規制改革をはじめとした様々な構造改革がすすんでいる。

中でも地方自治体の財政危機は深刻で、豊中市においても、事業の縮小と経費の削減、人件費カットをはじめ、この4月には市長直轄の行財政再建対策室が設置された。国地方を通じた改革の激流の中で、私たちは、押し流される木っ端の感じすらするこのごろである。

高度成長経済がもたらした社会、経済、文化などの影響は、私たち一人ひとりの日常生活の中にまで染みとおって



て、「景気回復」という期待をよりどころに改革の激流に身を任せながら、問題解決の道を探らざるをえないところまでできている。これは、私たちの社会や文化を、あまりにも「経済」の行方を「基底」にしすぎながら成り立たせてきたことの結果ではないだろうか。

私たちの社会や文化は、40年前の答申が見たように、今日でも経済を「基底」として変化してきている。経済・市場は競争と効率がベースだが、社会と文化のベースは、競争と効率ではなく、協力とか連帯感情であるはずだ。けれども、社会と文化について競争と効率の視点から説明したり、動かしようのない「世間」と見て、その中で立ち回るしかないとあきらめたりしがちなのが、私たちの日常である。

京極夏彦氏の「巷説百物語」に、「伊豆の国に巴が淵という名の淵がある。山深く水も冷たき清流の、その源近くせいひつにもかかわらず、水面は凡そ静謐とは

言い難く、さわさわ騒騒と波立ちおどろおどろと渦を巻き、獣類はおろか飛ぶ鳥すらも呑みこまんとしていたかのようであった」、という表現がある。

改革の激流の中で、京極の言うおどろおどろと渦を巻く「淵」を経済に見立てているのではない。経済だけでなく、今日では社会も文化も経済的な色合いを帯びつつ、この激流をつくりだしてきた「淵」となっていると、見ていいのではないか。そして、同じ巻き込まれるのであれば、巻き込もうとする「淵々」の正体を見極めながら、あがいてみるほうが、あがきがいがあるのではないか。答申40年の夏、京極氏の怪異小説の一節をヒントに、勝手にゾッとしている。



【平尾 和】

## 11年ぶりに大阪で

第56回全国人権・同和教育研究大会が・・・

11月27日(土)～28日(日)

会場/全体会：大阪市中央体育館 分科会：府内31会場

主催：全国同和教育研究協議会

参加費：4000円(資料代)

(実行委員会事務局 TEL 06-6568-1678)

豊中でも「人権確立をめざす教育の創造」(ローズ文化ホール、市民会館)と「生活課題と啓発活動」(アクア文化ホール)の分科会が開かれます。

## ふってわいた話

## 「財団の統合」「移転」

3年間で235億円を手当しなければ「赤字再建団体」になって、国の管理のもとにおかれる、これが豊中市が直面している最大の問題になっています。そこで、今年の4月につくられた「行財政再建対策室」を中心に再建策のとりまとめがおこなわれ、9月にパブリック・コメントにかけ、10月に再建計画策定という予定が組まれています。

人権文化部でもその一環として、「国際交流協会」と「男女共同参画推進財団」の両財団を一つにして、「人権文化まちづくり協会」も含めた3つの団体で新しい財団をつくること、「国際交流センター」を「すてっぷ」の6階に移転することなどが考えられています（26ページ参照）。そして、人権文化部ではこの問題を市民とともに考えていこうということで、8月18日には「国際交流センター」で、19日には「すてっぷ」で市民説明会を開きました。

市民からは、

- 市民もかかわって活動してきたことの評価がされていない。
- そもそも一緒にやれないから、個別にやってきたのであり、目的がちがうものを統合するのは難しい。
- 「先に統合ありき、移転ありき」で、お金のためということしか見えてこない。
- 男女共同参画の「条例」「計画」がで

きてこれからという時期になぜか？

- なぜ3団体なのか、同和行政は終わったのではないか？
- 2億円の削減になるというメリットが見つけられない。

といったきびしい意見が相次ぎました。

「協会」としても今年度の事業計画で「協会の法人化について今年度中に結論を出し、実現に向け取り組みます」としてきたことから、7月22日と8月18日に評議員・理事による「こんだん会」を開き、議論をしてきました。その中では、「協会」としての足場を固め、やっていくことをはっきりさせること、統合の理念を明確にすること、それらを通じて「協会」の存在をより確かなものにしていくことなどが確認されました。

いずれにしても、「同和・人権行政」の基盤が強化され、部落問題解決への新たな一歩につながるものが肝要です。

## 気になったこと

「協会」は何者なのか？なぜ3団体なのか疑問に思う。「基本事業」に「同和行政の推進」があるが、国は終わったと言ってるのに、まだ何かあるのか？耳障りなほど「人権、人権」と聞くが、豊中はそれほど人権侵害が多いのか？

これは、「すてっぷ」での説明会で市民の一人からだされた意見です。これに対して人権文化部の人は、「協会」は部落問題解決のための事業をしていること、国も「同和」行政は必要であると言っていること、市役所にかかってくる地区間い合わせ電話や悪質な部落差別事件が絶えないこと、これは豊中市に限ったことではないことなどを説明しました。その場ではそれ以上のやりとりはありませんでしたが、この問題は今日の部落問題や「同和」行政を考えるうえで避けては通れないものだと思います。

33年間の「同和対策事業」は被差別部落の実態を劇的に変え、教育や啓発のとりくみは部落差別が社会悪であるとの認識を広めてきました。その結果、部落差別はかつてのようにあからさまでなくなり、表面上は影を潜めるようになってきました。そして、こうした状況に「同和対策特別法」の失効が重なり、「部落差別はなくなった」「同和行政はおしまい」という意識と対応が広がってきています。

部落問題を色眼鏡で見る人は別にしても、同じ様な意見を持つ人は少なくはないと思います。

これまでは「部落差別とは何か?」「どこにあるのか?」ということについて説明は不要でした。しかし、時代や状況が変わり、それではすまなくなってきており、有効で説得力のある説明が必要になってきています。差別事件は

その時々部落差別の現れの確かな側面ですから有力な論拠の一つに変わりはありませんが、その例示だけではいかんともしがたいように思います。極論をすれば事件の当事者にでもならない限り、身につまされることにはならないのかもしれませんが。

2000年に大阪府がおこなった府民意識調査のなかの「同和地区に対するイメージ」をみると、

- ・上品 (1.5) — 下品 (38.7)
- ・やさしい (5.9) — こわい (39.8)
- ・清潔 (3.0) — 不潔 (33.6)

となっています(単位%)。人々の意識の深層にはマイナス・イメージが濃厚にあるといっても差し支えないと思いますし、「差別はない・しない」という人もこれと無縁だとは思われません。

また、被差別部落の人28.8%が被差別体験があると回答しています。被差別体験はたった一度でもその人の人生を左右するし、トラウマとなります。またいつ・部落差別と出会うかもしれないという恐れと不安を抱えて暮らしているのが現実です。部落差別のこうした側面に想像力を働かせるためにも、部落問題とのまっとうな出会い(出会い直し)の場づくりや、さまざまな媒体による情報発信が大事だと思います。

「協会」もその一翼を担えるようさらにパワーアップしていかなければと痛感しました。

**【佐々木 寛治】**

## 人権文化部の検討案

### 財団等、三団体統合にあたっての当面の基本目標と検討事項

#### 1. 当面の目標（基本原則）

- (1) 国際交流協会、男女共同参画推進財団、人権文化まちづくり協会の三団体統合を基本とする。
  - ・三団体同時期統合を基本とするが、2段階方式（両財団先発統合 三団体統合も考慮する）。
- (2) 統合にあたっては、行財政再建は勿論のこと、総合計画（第1章第1節、及び基本姿勢）の推進や人権文化のまちづくりをすすめる条例（人権文化の創造）に寄与する方向で検討する。
  - ※総合計画（第1章第1節「共に生きる開かれた社会づくり」）
    - 基本事業 ①非核平和都市の実現 ②人権施策の総合的推進 ③同和行政の推進
    - ④男女共同参画社会の実現 ⑤国際化施策の推進
    - 基本姿勢…協働とパートナーシップに基づくまちづくり
- (3) 三団体統合と国際交流センターの「すてっぷ（6階部分）」への移転を並行して検討する。
  - ・同時実現が困難な場合、維持管理経費節減効果が大きい国際交流センターの「すてっぷ」への優先移転を検討する。
- (4) 実現目標は平成17年度末（平成18年度新体制）までとする。
- (5) 法人の形態は当面、財団とするが最終的に国の公益法人改革の動向によって決定する。
- (6) 組織は統合するが、三団体は独立した事業活動が行えるよう、検討する。

#### 2. 検討事項

- (1) 統合（移転）にあたっての三団体の現状と課題（問題点）の洗い出し
  - ・財政再建、人権文化まちづくり協働の取り組み推進、施設の活用（再開発ビル）
- (2) 統合（移転）の進め方とスケジュールの枠組み
  - ・何を、どの時点で、いつまでに検討し、解決するか
- (3) 統合（移転）の目的、コンセプト、必要性、効果・成果、背景等
  - ・指定管理者制度、ポスト公益法人改革、行政と役割分担、事業の標準作業手続き等を考慮
- (4) 認可庁との折衝、先進事例調査
- (5) 統合後の組織構成、人員体制、予算規模、事業計画など
- (6) 統合（移転）にあたっての理事会、評議員会、市民、議会、組合対応
- (7) 国際交流センターのすてっぷ移転に伴う諸問題の解決
  - ・使用料金の整合と収入の確保、物理的競合度合い、センター条例の改正、建築基準、消防法などの関係法令、管理会社との関係、国際交流センター移転後の活用提案等

## ○情報ボックス・豊中○

### 「人権文化の地域づくり」講座

- 第1講 9月30日(木)「親そだち・子そだち」を考える  
山本 冬彦さん(関西大学)  
及川 房子さん・石打さん(檜の木の家)
- 第2講 10月13日(水)「市民的権利と自由」を考える  
窪 誠さん(大阪産業大学)
- 第3講 10月28日(水)「地域福祉」を考える  
玉置 好徳さん(梅花女子大学)
- 第4講 11月11日(木)「イタリアの地域社会」を考える  
パオラ・イエイエさん(大阪外国語大学)  
マリアさん(イタリア語講師)  
松本 城洲夫さん(じんぶんネット)
- 第5講 11月24日(水)「蛍池のまちづくり」を考える  
松本 城洲夫さん(じんぶんネット)

場所：蛍池人権まちづくりセンター 時間：午後7時～

参加費：無料 申込み・問合せ：同センター(TEL06-6841-5326)

### 五中校区地域教育協議会「ふれ愛ネット」教育講演会

「児童虐待」～地域・学校ができること～

はなし：木村 百合さん(池田子ども家庭センター)

9月8日(水)ごご3時30分～ / 豊中人権まちづくりセンター4階  
ホール / 無料 / 問合せ：TEL06-6843-4006(五中)

### 「部落問題は今、研究会」(第3回)をひらきます！

#### ◆テーマ 『人権啓発のかかえるもの』

～「障害の個人モデル、社会モデル」「障害者役割」を手がかりとして～

◆報告 松波 めぐみ さん(大阪大学大学院人間科学研究科)

◆とき 9月28日(火)ごご7～9時

◆ところ 豊中人権まちづくりセンター

◆参加費 500円

◆問合せ TEL06-6841-5300(当協会)

一人で悩まないで...

## 人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛭池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

### あ・と・が・き

◆この号がお手元に届く頃には暑さもしのぎやすくなっていることを期待したいですが、それにしても暑い夏でした。森林破壊や地球温暖化、ヒートアイランド現象など様々な要因の蓄積と相互作用による異常気象が恒常化しつつあります。◆今号も5人の評議員の方に思うところを書いていただきました。個性とこだわり、問題意識がにじみ出ています。◆HPで連載している「部落差別をみつめる」からは、浅野さんと大橋さんの文章を転載しました。部落との出会いや思いを、また出会い直しによる“変化”を率直に語ってくれていま

す。◆あつてはならないことがあるのが現実とはいえ、「女性ゼロ委員会」にはビックリ！他山の石としたいものです。◆書き出せば尽きない「よもやま話」。途中で筆を止めて頂きました。次々号に引き継ぎます。◆豊中市の財政再建対策ですが、これまでに持ち駒は使い果たし、徒手空拳の状態だとも。「統合」「移転」も窮余の一策と思われませんが、ことは「人権」にかかわる問題だけに、丁寧さを欠くことがあつてはなりません。◆その他のコーナーも楽しんでいただけたでしょうか？感想・意見・投稿などぜひお寄せください。次号は12月初旬発行予定です。

### ありがとうございます！

前号でお願いしました「賛助会員」につきまして、7月23日現在、21個人2団体より40口の振り込みをいただきました。遅ればせながら、ここに厚くお礼申し上げます。なお、引き続きよろしく願いいたします。

#### ●編集・発行

### とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL06(6841)5300 FAX06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806